

山口市公共交通総合連携計画の概要

1. 経緯

平成25年8月8日作成

平成25年8月8日公表

2. 山口市公共交通総合連携計画の区域

山口市全域

3. 山口市公共交通総合連携計画に関する基本方針

基本理念『みんなでつくり、守り、育てる生活交通』

基本方針1：地域のニーズに対応した利用しやすい生活交通の整備

基本方針2：地域で支える仕組みづくり

基本方針3：地理的条件や利用状況に応じた効率的な運行

4. 山口市公共交通総合連携計画の目標

評価指標		現在値 (平成24年度)	中間目標値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)
年間 乗車 人数	自主運行路線	189,710人/年	194,800人/年	198,000人/年
	自主運行路線以外	177,579人/年	183,000人/年	186,000人/年
	合計	367,289人/年	377,800人/年	384,000人/年
全市民に占める 自主運行路線利用者の割合		7%	9%	10%
自主運行路線利用者 1人あたりの運行経費		836円/人	780円/人	770円/人
自主運行路線 1便あたりの乗車人数		6.0人/便	6.1人/便	6.2人/便

5. 事業の概要及び事業の実施主体

- ・ 路線再編事業（実施主体：山口市、岐阜乗合自動車(株)、市民(地域運営組織)）
- ・ バス停ポールの更新（実施主体：岐阜乗合自動車(株)）
- ・ ソーラーバス停スポットライトの設置（実施主体：岐阜乗合自動車(株)）
- ・ ノンステップ車両の導入（実施主体：岐阜乗合自動車(株)）
- ・ 交通結節点の整備（実施主体：山口市）
- ・ 公共交通ガイドブックによる情報提供（実施主体：山口市）
- ・ インターネットによる情報提供（実施主体：岐阜乗合自動車(株)）
- ・ 乗継情報の掲示（実施主体：市、岐阜乗合自動車(株)）
- ・ 地域バス調整会議等の開催（実施主体：市民）
- ・ モビリティマネジメントの実施（実施主体：山口市、岐阜乗合自動車(株)）

- ・ 無料体験乗車券の発行（実施主体：山口市、岐阜乗合自動車(株)）
- ・ 割引乗車券の発行（実施主体：山口市、岐阜乗合自動車(株)）
- ・ 観光客の利用促進（実施主体：山口市、岐阜乗合自動車(株)）
- ・ バスヘルパー導入の検討（実施主体：市民）

6. 計画期間

平成25年～平成30年

7. 法第6条に定める協議会の有無

有（設立年月日：平成20年5月22日、名称：山口市公共交通会議、構成員：別添）
公共交通会議に法定協議会機能を付加したのは平成25年6月3日要項改正による。

8. 法第5条第6項に定められている関係者との協議

平成25年度第2回山口市公共交通会議：平成25年8月8日協議成立

9. 法第5条第5項に定められている利用者の意見の反映

- ① 市内6地区において市民検討会を2回ずつ実施し、述べ192人の市民が議論を行った。
- ② 地域バス調整会議を開催し、地域の市民による運行ルート、運行ダイヤについての検討を実施した。
 - ・ 大桑地域バス調整会議
 - ・ 北山地域バス調整会議
 - ・ 伊自良北地域バス調整会議
- ③ パブリックコメントを平成25年5月1日から平成25年5月21日まで行った。
- ④ 市民アンケート調査を行い、1,127票の回答が寄せられた。
- ⑤ 利用者ヒアリング調査を行い、述べ604人の利用者から意見を聴収した。

10. その他

- ・ 法第7条による提案：無
- ・ 活用を想定している国の支援制度：有
 - ・ 地域内フィーダー系統に対する支援（ハーバス大桑線、ハーバス伊自良線、岐北線神崎系統）
 - ・ 地域協働推進事業（公共交通ガイドブックの発行、乗換情報の掲示、インターネットによる情報提供、モビリティマネジメントの実施、無料体験乗車券の発行、割引乗車券の発行、観光客の利用促進、バスヘルパー導入の検討 等）